

淀川の未来、ここから始まる
わたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」

淀川水系流域シンポジウム

開催レポート

平成14年6月23日(日)、京都会館第二ホールにて
淀川水系流域シンポジウムが開催されました。
シンポジウムの内容と結果を報告いたします。

CONTENTS

はじめに	P.1
淀川水系流域シンポジウム	P.2
淀川水系流域委員会からのメッセージ (当日配付資料)	P.11
淀川水系流域委員会とは	P.19
これまでに開催された委員会および部会等について	P.21



はじめに

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて、「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました。

これらを受けて「淀川水系流域委員会」（以下流域委員会）は、淀川水系の河川整備計画について、学識経験者から意見を聴く場として、平成13年2月1日に国土交通省近畿地方整備局によって設置されました。流域委員会では、準備会議における委員会の構成やメンバー等の審議、委員による自主的な運営、審議のプロセスや内容の情報公開、幅広い意見の聴取など、従来にない新しい方式を導入し、今後の公共事業の計画づくりのモデルになることを目指しています。

流域委員会は、委員会と3つの部会（琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会）、54名の委員で構成され、設置以来1年以上にわたる議論を行ってまいりました。そうして5月15日には、河川整備にあたっての基本的な考え方を示す「中間とりまとめ」を発表。また今後さらに、この内容を深めていくべく、6月23日には“わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』”をテーマにシンポジウムを開催しました。これらを通じて流域委員会は、より多くの方に淀川水系の実態や問題を認識していただき、住民のみならずとともにこれからの川づくりに取り組んでいきたいと考えています。

淀川水系流域シンポジウム

わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』

- 実施概要
- ・テーマ：わたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」
 - ・日時：2002年6月23日（日）
 - ・場所：京都館第二ホール
 - ・参加人数：淀川水系流域委員会委員26名 一般474名
 - ・併設パネル展示
淀川水系の地図および現状を示す写真を解説付きでパネル展示。
 - ・プログラム

13 30	開場
14 00	開会『あいさつ』 淀川水系流域委員会委員長 芦田 和男 (京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問) 『淀川水系流域委員会からの報告』 淀川水系流域委員会淀川部会会長 寺田 武彦 (弁護士、日弁連公害対策 環境保全委員会元委員長、 龍谷大学法学部教授)
14 20	『パネルディスカッション』 パネリスト 遙 洋子 (タレント) 池淵 周 (委員会委員 猪名川部会会長代理) 喜田 由紀子 (委員会委員 琵琶湖部会委員) 川上 穂 (委員会委員 淀川部会委員) コ ディネ タ 近藤 三津枝 (ジャーナリスト)
16 30	閉会

配布資料



わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』
～淀川水系流域委員会からのメッセージ～



プログラム

■京都新聞に掲載された開催記事



『あいさつ』

琵琶湖・淀川水系は
危機的な状況！

淀川水系流域委員会委員長 芦田和男
(京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問)

いま、川、あるいは川づくりをめぐる環境は大きな転換期を迎えています。川の人工化がかなり進み、川の自然が非常に少なくなっているのです。また、悪くなった水質がいつか良くなるという状況にあり、とくに最近では琵琶湖の水質にたいへん心配な兆候がたくさん現れてきています。こういったことから、川に運ばれてきた生き物たちが非常に棲みにくい環境になってきているといえるのです。なかには絶滅したとみられる生き物や、あるいはその危機にあるという生き物が非常に増えてきています。人と川との関わりも昔に比べてかなり疎遠になっており、早急に手を打たなければならない。そんな危機的な状況にあるのです。

国土交通省近畿地方整備局では、この非常に悪化した環境の改善、そして治水と利水と環境を三本の柱とした川づくりを目指しています。かつ、これは従来あまりなかったことなのですが、学識者の意見を聞いたり、あるいは地域住民の意見を聞いたりして、それらを反映させていくなかで、琵琶湖・淀川水系の今後20～30年の整備計画案を検討中です。この流れを受け、淀川水系流域委員会は平成13年2月1日に設置されたのです。

私たち流域委員会はおよそ1年半にわたり、非常に精力的に検討を重ねてまいりました。そしてようやく、整備計画の方向性について大体の提案がまとまりましたので、基本的な考え方を示すべく「中間とりまとめ」を作成いたしました。この「中間とりまとめ」につきましては、必ずしもまだ十分な内容ではありません。みなさんからの意見を聞き、また、河川管理者との意見交換、委員による議論を通して、さらに多くの方の意見を聞いていくなかで充実させていく所存です。そして、中間とりまとめを深化させ最終提言を作成したうえで、国土交通近畿地方整備局において作成する河川整備計画原案に反映させていきたいと考えています。つきましては、この「中間とりまとめ」についてみなさんに知っていただきたく、当会を開催した次第です。

当シンポジウムを通じ、流域委員会からの報告や、川づくりに関するパネルディスカッションをお聞きいただくなかで、みなさんから流域委員会にご意見をいただければと思います。私たちはみなさんとともに、琵琶湖・淀川をつくり、そして、これを次世代につなげていきたいと願っています。

『淀川水系流域委員会からの報告』

川づくりの根本的な変革を！
みなさまとともに

淀川水系流域委員会淀川部会部会長 寺田 武彦
(弁護士、日弁連公害対策・環境保全委員会元委員長、龍谷大学法学部教授)

淀川水系流域委員会による現地視察や会議での議論の結果、淀川水系は現在、水質の悪化、生物・生態環境の劣化、人と川のかかわりの希薄化など、深刻な問題を抱えていることがわかりました。

このような河川の荒廃は、一つには川・湖の持つ多様な機能を軽視し、もっぱら近代技術の利用に頼った治水対策を行ってきたこと。二つには、河川水をもっぱら水資源として利用・開発してきたこと。さらには水質保全・生態系保全などの環境的配慮の視点が河川管理に欠落していたことなどがもたらした結果といえます。

河川のこの深刻な状況を解消するためには、これまでの河川整備のあり方というものを根本的に変革することが必要です。私たち委員会は、今年5月の「中間とりまとめ」で、基本的な四つの柱を提起しました。

1. 洪水を完全に封じ込められるというのは、ひとつの幻想であり、一定の越水も起こりうることを前提として、壊滅的な被害だけは回避することを基本とした治水、防災対策。
2. 河川の多様な環境価値を重視し、使ってもいい範囲内での水の需要のコントロール。
3. 河川のもつ多様な生態系の保全を最優先させた河川整備。
4. 地域住民のパートナーシップの構築による川づくり。

流域委員会は、これらの大いなる試みをぜひとも成功させたいと考えています。琵琶湖・淀川をよりよくするパートナーとして、いっしょに動き出してください。これからの川づくりの主役は、流域住民のみなさん一人ひとりです。